

I Love Churui

I ❤ ちゅうるい

8・9

2022 Vol.544



忠類ゆり根耕作組合は8月末日より本年産のゆり根の出荷が始まりました。
(写真は掘り起こしをする井上洋平さん)



忠類ゆり根出荷開始

Contents

十勝総合畜産共進会開催	2
青年部学習会の開催	3
令和四年産小麦収穫終了	4
2番牧草収穫開始	5
第7~8回理事会	6
シェフ永井のおすすめ	7
JAって何? ~今こそ知っておくべき! 農業協同組合~第三回	8~9
普及所センター技術情報	10
生乳生産状況表(8月末)	11
はじまります! インボイス制度	12~15





第五十一回 十勝総合畜産共進会開催



計2頭を出陳した(農)ファーストブリングアップ蛇

七月十九日（火）、十勝農協連家畜共進会場にて、「第五十一回十勝総合畜産共進会（肉用牛の部）」が開催されました。本共進会は新型コロナ拡大防止措置等の影響により三年ぶりの開催となりましたが、コロナ禍で大変な状況の中、五十二頭の出陳がありました。

また、今年は五年に一度の全国和牛能力共進会の開催年とい

うこともあり、非常に盛り上がりのある大会となりました。

肉用牛の部では、北海道酪農畜産協会家畜登録改良部部長岸大輔氏による審査が行われました。

J A 忠類からは（農）ファー

ストブリングアップ蛇が第18部

【未経産十一カ月～十四カ月未満】に「えび3の46」、第20部【未経産十四カ月～十七カ月未満】に「えび3の26」を出陳しましたが、惜しくも入賞には至

しておらず、来年も積極的な出陳をお待ち

J A 忠類 出陳畜審査結果

JA 忠類 出陳畜審査結果		
第18部 黒毛和種		
(生後十一カ月以上十四ヶ月未満の未経産)		
出品者名	牛名号	序列
(農)FB蛇 えび3の46	3等	3等

●最高位賞
名号
出品者
農協名
部門

最高位賞 ひなみ	株Y・K農産	十勝池田町	第24部 経産牛（生後48カ月以上）
準最高位賞 みどり3	(株)武隈BF	豊頃町	第20部 未経産（生後14カ月以上17ヶ月未満）
●審査員特別賞 ●			

優秀賞	最優秀賞	●黒毛和種群出品（第27～29部）	●黒毛和種経産（第23～24部）	●黒毛和種未経産若雌2（第21～22部）	相似性	齊一性	●最高位賞
ゆな ゆらり	まちこ いとたから	ゆめこ	ひなみ しほ7033	あんな いとたから	ゆな ゆらり	ひなみ まちこ	ひなみ
管野純	清水和博	三原憲章 餌取靖徳	上田隆志 (株)Y・K農産	多田隆弥 （有）福澤農場	管野純 清水和博	足寄町 豊頃町	豊頃町
足寄町	足寄町	本別町	十勝池田町	十勝池田町	同	足寄町 第28部 母系群	第27部 父系群
第28部 母系群	第27部 父系群	第23部	第24部	第21部 未経産（生後17カ月以上20ヶ月未満）	第20部 未経産（生後14カ月以上17ヶ月未満）	第20部 未経産（生後14カ月以上17ヶ月未満）	第24部 経産牛（生後48カ月以上）



J A 忠類青年部（部長杉坂一樹）は、七月二十日（水）に農協二階研修室にて第二回学習会を開催いたしました。

講師として幕別町役場忠類総合支所経済建設課産業振興係係長の広田氏と農林課畜産係係長の佐々木氏をお招きし「幕別町で実施している農業支援の概要」と題し「幕別町ゆとりみらい21推進協議会」と「幕別町農業再生協議会」

の概要と取組について講演いたきました。

幕別町ゆとりみらい21推進協議会とは、幕別町を含めた農業関係団体及び組織で構成されている組織であり、幕別町農業の活性化のため、農業施策及び農業技術の調査や研究、立案等を行い、農業の振興を図ることを目的としています。

部員たちに馴染みのあるものとして、シカやアライグマ等に対する鳥獣被害対策事業や本年から開始した光回線サービスの整備に関する農業振興対策事業が挙げられます。

幕別町農業再生協議会は、経営所得安定対策の推進、円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、地域農業における戦略作物の振興、担い手の育成・確保等に資することを目的とし

ています。

本年、忠類農協が導入した「小麦コンバイン」も幕別町農業再生協議会の产地生産基盤パワーアップ計画に基づき、補助事業を活用しました。

学習会当日は夜七時半の開催となりましたが、七名の部員が参加し、講師の質問に対しても積極的に受け答えする場面が見られました。

学習会の最後には杉坂部長より講演をいただいたお二人に対して、「日々の営農を続けられているのも偏に町からの支援があつてのものだということを実感した」と学習会の感想と感謝の言葉を述べられました。





令和四年産小麦収穫作業終了

令和三年秋蒔き小麦の収穫作業が七月二十八日（木）から開始され、七月三十一日（日）に全ての収穫作業が終了しました。

本年は、産地生産基盤パワーアップ事業により、クラース社の「レキシオン5400-C83T5」が導入され、収穫作業の効率化が期待されました。

導入に伴い、作業前日の七月二十六日（火）には入魂式が行われ、作業の安全と豊作が祈願されました。

今年の秋播き小麦の作付面積は約48町となつており、収穫作業中



農協整備工場にて入魂式が執り行われました



圃場にて稼働している新コンバイン

導入に伴い、作業前日の七月二十六日（火）には入魂式が行われ、作業の安全と豊作が祈願されました。

今年の秋播き小麦の作付面積は好天に恵まれ、大きな事故もなく組合員は無事小麦の収穫を終わらせることができました。

収穫結果については開花期の曇天・降雨が続いたことで、不穀粒の発生や登熟に影響をもたらし、過去最高であった昨年よりも下回る結果となりました。

また、オペレーターは、新規導入コンバインの操縦に試行錯誤しながらもスムーズな運行に努めていました。

来年以降の収穫にますますの期待が高まります。

生産者の皆さん大変お疲れ様でした。

パンとビール

食品ロス問題ジャーナリスト・井出留美

2011年、日本の一般家庭におけるパンの消費金額が米の消費金額を上回りました。総務省の家計調査でパンの消費金額が米を上回ったのは1946年の調査開始以来、初めてのことでした。

食品ロスの観点から見ると、パンの廃棄率は食品の中でも高い部類です。

広島のブーランジェリー・ドリアンを取り材して書いた拙著『捨てないパン屋の挑戦』があわせのレシピ（あかね書房）の主人公、田村陽至さんは、かつては毎日のように組合員は無事小麦の収穫を終わらせることができました。

は好天に恵まれ、大きな事故もなく組合員は無事小麦の収穫を終わらせることができました。

このように、不要になつた物に手を加えて付加価値を高めることを「アップサイクル」と呼びます。食

品だけではなく、日用品などでもこの取り組みはあります。私がJICA（国際協力機構）海外協力隊の一員だったときに住んでいたフィリピンでは、ジュースの空き袋を捨てずにバッグを作るアップサイクルが行われていました。食品の場合、アップサイクルで生かすのは良いことです

が、エネルギーやコストがかかりますので、食材を余らせない取り組みも並行して進める必要があります。



パンの廃棄が起きています。それでもパンの廃棄が起きています。

捨てるパンを使ってビールを醸造する取り組みがあります。ベルギーのブリュッセルでは、捨てられるパンからビールを醸造する「ブリュッセル・ビア・プロジェクト」が始まりました。

その後、英国で食品ロス削減に取り組むジャーナリストで社会活動家のトリストラム・スチュアート氏は、パン屋で廃棄されるパンを集めてToast Ale（トーストエー

ル）を開発しました。

このように取り組みは他の国や日本でも行われています。デンマークを取材して面白かったのは、パンからビールを造るのと並行して、ヘルゼルナッツのビールを造った後のナッツの搾りかすをパンに使うとい

うものです。

このように、不要になつた物に手を加えて付加価値を高めることを「アップサイクル」と呼びます。食

品だけではなく、日用品などでもこの取り組みはあります。私がJICA（国際協力機構）海外協力隊の一員だったときに住んでいたフィリピンでは、ジュースの空き袋を捨てずに

バッグを作るアップサイクルが行われていました。食品の場合、アップ

サイクルで生かすのは良いことです

が、エネルギーやコストがかかりますので、食材を余らせない取り組みも並行して進める必要があります。



令和四年度コントラクター二番牧草収穫作業開始

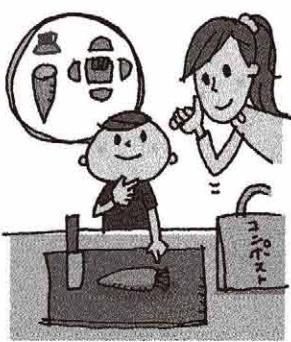


バンカーサイロへの積込作業（青雲TMRセンターにて）

コントラクター事業による今年度の二番牧草収穫作業が八月二十三日（火）から開始されました。

今年の一一番牧草は長雨の影響により、作業の中止を余儀なくされ、七月二十六日の作業完了となりました。

今年の一一番牧草は長雨の影響により、作業の中止がありますが、本年は好天が続き、良質な粗飼料が確保できることを期待しております。



この家庭用の小さなコンポストでは、一日にあまりにも多くの生ごみを入れてしまうと分解が進みづらくなるため、大量に生ごみが出ていいというわけではありません。生ごみはコンポストにちようどいぐら

と、必要になつてくるのが、栄養のある土です。そこで新たにコンポスト（堆肥化容器）で生ごみを肥料にすることに。最近では家庭用にも、小さなサイズのさまざまな形のコンポストがあります。うちではもともと精米機を使っていて米ぬかがたくさんあるので、小さな袋タイプのコンポストで手軽に肥料作りを始めました。

日本は食品廃棄率の高い国です。日本の食品廃棄は年間約600万t。これは、国民1人が毎日ご飯茶わん1杯分の食料を捨てていることになるそうです（農林水産省HPより）。その約半分が家庭での廃棄です。これから世界が食料不足になるのではと心配される今、子どもたちは常に食品を無駄にしていないかを意識してもらいたいと願っています。そのためにも、まずは、家から出た生ごみの量を見詰める習慣を付け、その肥料で作る野菜の大切さを実感してもらいたいと思います。

私の食育日記 生ごみゼロを目指して

食育インストラクター・岡村麻純





第七回 理事会

に基づく重要事項の審議
決定について

開催日 令和四年七月二十六日

付議事項

議案第一号 出資金の譲渡承認
について

議案第二号 固定資産の取得に
ついて（管理部）

議案第三号 造林計画に伴う下
刈事業委託契約の締結につ
いて

議案第四号 代位弁済履行に伴
う「特別出資金」の拠出に
ついて

議案第五号 職員就業規則の一
部改正について

議案第六号 労働保険事務組合
事務処理規程の一部改正に
ついて

議案第七号 小麦収穫機械運営
管理規定の一部改正につい
て

第八回 理事会

各連合会および主要出資団
体等決算状況について

開催日 令和四年八月二十四日

付議事項

議案第一号 共同計算基本要領
並びに経営再建計画の承認
について

議案第二号 豆類・雑穀取扱販
売方針と取扱要領の設定に
ついて

議案第三号 農作物生育状況並びに生乳
生産状況について

議案第四号 特定組合員収支状況報告(六
月末)について

議案第五号 中小酪農經營等生産基盤維
持・強化対策事業の需要額
の再編成について

議案第六号 経営対策プロジェクトチー
ムの再編成について

議案第七号 特定組合員の面談報告につ
いて

議案第八号 JA共済コンプライアンス
点検結果について

議案第九号 反社会勢力等との取引排除
にかかる顧客属性システム
定期確認報告について

議案第八号 共同計算基本要領
について



「手羽元と
甘辛煮
サツマイモ」



シェフ永井のおすすめ

材料(4人分)

手羽元	82
サツマイモ	中22
ショウガ(スライス)	10
ごま油	大さじ
水	600ml
しょうゆ	100ml
料理酒	100ml
砂糖	大さじ6と2/3
みりん	大さじ3と1/3
酢	大さじ3と1/3
コチュジャン	大さじ

煮汁



「キュウリの辛味炒め」

材料(3人分)

キュウリ	3本
ミョウガ	3本
タカノツメ	3本
ニンニク(みじん切り)	小さじ1/2
ショウガ(みじん切り)	小さじ1/2
サラダ油	大さじ1
A (調味料)	
塩	小さじ1
しょうゆ	小さじ1
コチュジャン	小さじ1
こしょう	少々
炒りごま	大さじ1

作り方

- (1) キュウリは3~4cm幅の拍子木切り、ミョウガは小口切りにする。タカノツメは種を取り除いておく。
- (2) フライパンにサラダ油を引き、タカノツメ、ニンニクとショウガのみじん切りを入れ、弱火で香りを出す。
- (3) キュウリを入れ中火で2分ほど炒め、A、ミョウガを入れ、さらに1分ほど炒める。
- (4) (3)を保存容器に移し粗熱を取り、冷蔵庫で一晩なじませ出来上がり。

永井智一(ながい・ともかず)
茨城県笠間市にある
「天晴(旧キッチン晴人)」
オーナーシェフ





J A って何?

～今こそ知つておくべき！農業協同組合～ 第二回

⑤日本の農協はなぜ出来たか？

我が国では戦後間もない1948年（昭和23年）に農業協同組合が発足しました。

戦前には産業組合、戦中には農業会とその形を変えながら、日本の農協はどのようにして出来たのでしょうか？

戦前は「地主」と「小作農」による半封建的な農地所有制度が固定化していましたが、戦後、民主化政策の一環として、地主が所有していた多くの農地を国が強制的に買い上げ、これを小作農に安く売り渡す「農地改革」が断行されました。小作農が自作農

になるのは画期的なことでし

たが、彼らには経済的な基盤もなく、資金の蓄えもほとん

どありませんでした。このままで自作農が再び小作農へ

と転落してしまった恐れがあり、さらに飢餓にあえぐ国民の食料供給をどう果たしていくかが国家としての至上命題でもありました。こうした問題を解決するために農協が組織されたのです。

現在の日本農業は担い手のた農産物の共同販売を行う総合農協としての機能を最大限に發揮していました。その結果、我が国の農業生産は飛躍的に拡大し、国民の食料供給に大きく貢献することになりました。

高齢化や後継者不足といった問題に直面しており、農協も組合員の減少や生産基盤の減少により組織や事業の見直しを迫られていますが、組合員と地域のために農協は現在も地道な活動を続けているのです。



新たに誕生した農協は、組合員が資金を出し合ってお互に融通し合い、生産資材や生活物資の共同購入や生産し

⑥ JAの信用事業

JA事業の核ともいわれる信用事業は、どのような理念で成り立っているのでしょうか？大辞泉によると信用とは「確かなものと信じて受け入れること」とあります。この信用といふ言葉は事業を進める上で大きな意味を持つています。

JAは広義での金融事業を行っていますが、一般の銀行とは異なる概念で事業を開いています。まず、組合員が資金を貯金としてJAに預け、その貯金を原資としてJAが組合員に貸し出します。JAは組合員同士が必要な資金を相互利用する

ことを仲介する形となり、このことを「相互金融」と呼んでいます。

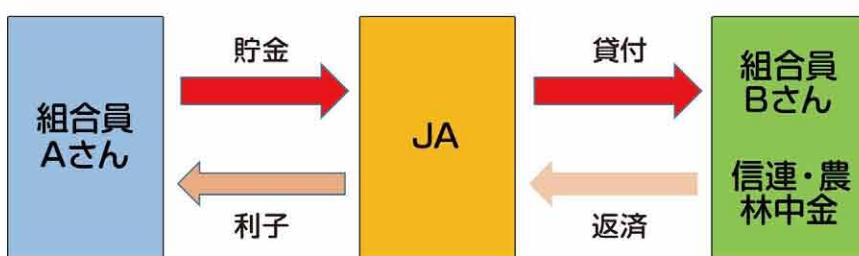
また、北海道独自の仕組みとして「くみかん制度」があります。営農計画書に基づきながら生産資材や家計費の支出を行い、農産物を収穫した後、年度末に精算するという仕組みは対人信用を基本としたものとなっています。

JAの信用事業も一般的の市中銀行と同様に政府の金融規制の枠組みにありますが、JAには他の金融機関にはない信用力を補完するためのセーフティネット

トの仕組みがあります。これは、全ての金融機関が加入している貯金者保護のための保険制度（元本1000万円とその利

息を保護する公的な仕組み）の他に、中央会や信連がJAの信用事業を日頃よりチェックし、さらに全国のJAが資金を拠出してJAの信用事業の破綻を未然に防止するための基金を設けています。このようにJAの信用事業には二重の安心が設けられているのです。

＜JAの信用事業の仕組み＞



信用事業





外国人技能実習生の受け入れ体制を整備し、農作業事故を予防しましょう

十勝農業改良普及センター十勝南部支所



図1 十勝管内の農業に携わる外国人技能実習生の受け入れ人数および酪農家1戸当たりの経産牛頭数の推移
※「農業」には酪農以外も含まれます。

農場の規模拡大に伴い、外国人技能実習生（以下、実習生）の受け入れ人数が増加しています（図1）。実習生の多くは酪農に関する知識や経験がほとんど無く、言葉や文化が異なります。声かけの遅れや一瞬の不注意により農作業事故につながることがあります。日常作業に潜む事故のリスクについて理解を深め、予防に向けた対策を行いましょう。

酪農における事故率の高い作業は「搾乳作業」と「牛追い作業」で、とくに牛に「蹴られる」、「踏まれる」、「挟まる」ことによる怪我が大部分を占めます。牛の行動は環境や状況によって変

化するため、経験の浅い外国人技能実習生に伝えるのは難しいでしょう。農場に備えられた安全対策や事故を予防する技術を伝え、実習生の安全を確保しましょう。

1つなぎ飼い牛舎における搾乳作業について

（1）つなぎ飼い牛舎では、「牛の乳頭を布きんで拭いていたところ、牛が急に足を上げてきたのかわしたが、体制を崩し右手をついた。その右手に牛の足がのつかり右薬指を負傷した。」や「作業服（つなぎ）の股下を牛に踏まれ、両膝に負荷がかかり足を骨折した。」などの事故が発生しています。

（2）搾乳作業の基本姿勢についてポイントと目的を伝えましょう（写真1）。

- ①尻尾が目に入らないよう、つば付きの帽子をかぶる
- ②牛に踏まれても軽傷で済むよう、安全長靴を着用する
- ③驚いた牛に蹴られないよう、近く前に合図する（声かけ）
- ④牛が安心するため体はなるべく近づける、搾乳中も触れ続けると

2パーラー施設における搾乳作業について

（1）パーラー施設では「乳頭清拭の際に顔を近づけて作業し、牛に顔を蹴られた。」、「牛追いの際、牛と牛・パイプと牛に挟まれて骨折した。」などの事故が発生しています。牛の行動について学ぶとともに、研修開始時は施設の特徴と安全装置の意味を伝えましょう。

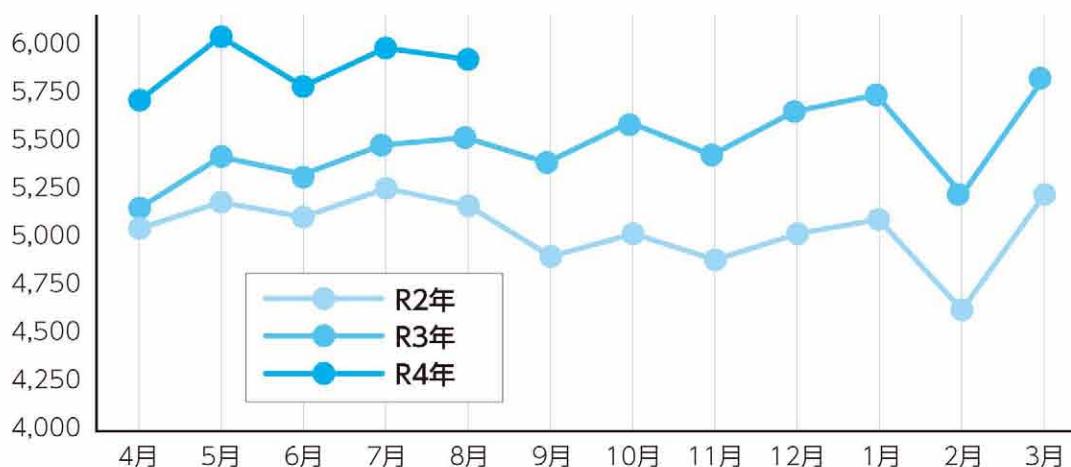


- ⑤牛が急に動いたとき逃げられる
- よう、膝を立てた姿勢で作業する
- 良い



事故のリスクは日常作業に潜んでおり、急いで作業をしている時、暑さで注意力が低下している時、作業メンバーが交代したなどの要因が重なり、事故発生になってしまいます。日頃から余裕をもつて作業することを心がけましょう。

生乳生産状況表



ホクレン十勝家畜市場だより

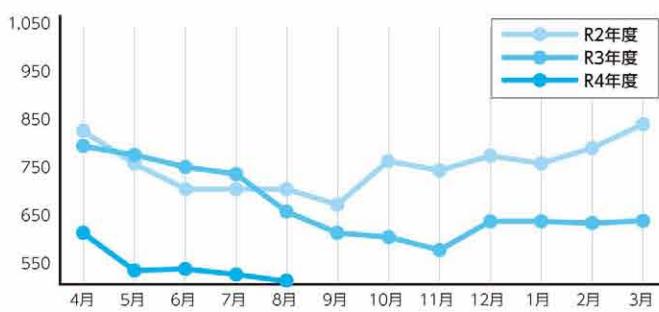
乳牛

- 売買頭数: 546頭 (成立83.9%)
- 平均価格(税込): 511千円 (先月比↓13、前年比↓145)

相場予想

先月の平均価格は、秋分後に移行し引き合いが強まる時期であるものの、飼料等のコスト増や初生の価格低落などの先行きの不透明感により、弱含みで推移した。今月は出回り頭数が増加する中、飼料等のコスト増に加えて初生相場暴落するなど不安要素が多く、相場は弱含みで推移すると考えられます。

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



黒毛和種・F1

結果速報

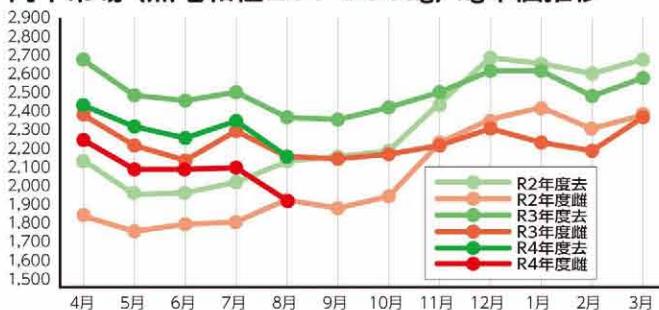
●売買頭数

- 黒毛和種去勢 **1,190頭** (成立92.9%)
- 乳用交雑種去勢 **1,324頭** (成立90.9%)
- 黒毛和種雌 **931頭** (成立91.6%)
- 乳用交雑種雌 **1,426頭** (成立94.9%)

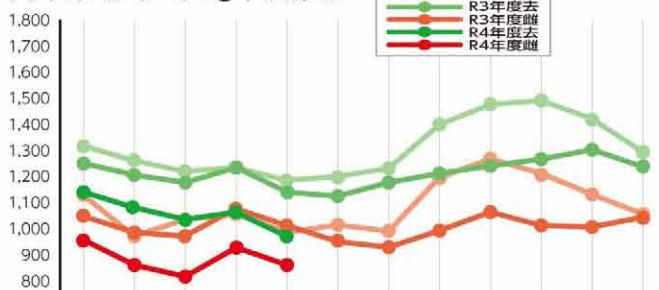
●kg単価

- 黒毛和種去勢 **2,151円** (先月比 ↓188)
- 乳用交雑種去勢 **969円** (先月比 ↑100)
- 黒毛和種雌 **1,922円** (先月比 ↓173)
- 乳用交雑種雌 **857円** (先月比 ↓66)

肉牛市場〈黒毛和種251-300kg〉kg単価推移



肉牛市場〈F1〉kg単価推移





はじまります！

インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高※1が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高※2が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応（仕入税額控除）	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手か らの求めに応じインボイスの 発行が義務化※	売り手から発行された インボイスを基に 計算※	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り		
免税事業者	(インボイスの発行不可)		

※農協特例（14ページ①を参照）の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入
税額控除ができなくなります

3 インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことです。



記載事項

- 売り手の名前および登録番号
- 取引の日付
- 何を売ったのか（軽減税率が適用されるものであればその旨）
- 税率ごとに区分した販売代金の合計および適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額
- 買い手の名前（不特定多数の者に販売する場合は不要）

4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者を、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

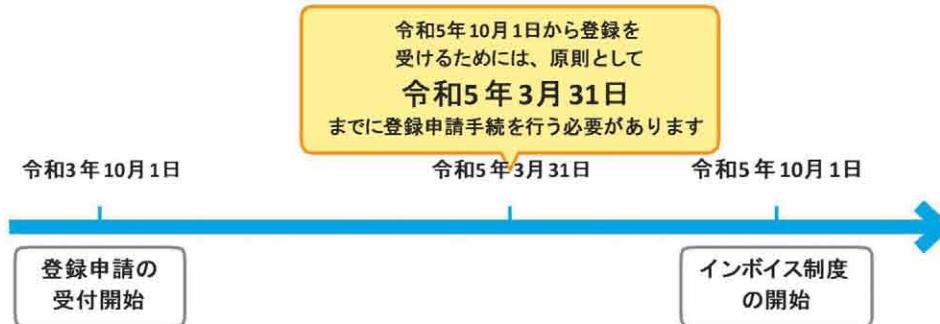


※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになります。そのためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（15ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。





農作物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性がありますが、適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができないので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者から インボイスを求められる取引の例



農業用資材や農機等を購入する場

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。
なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- ・購入者が業者でない場合
 - ・購入者が免税事業者である場合
 - ・購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合
- ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておくことが必要です。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組合員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと

現在
課税
事業者
である

販売はJAに委託（無条件委託）
しており共同計算で精算されている



将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられますが、既に課税事業者になっているので登録申請をしても実務上大きな影響はありません

上記以外



令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をした方が良いでしょう

現在
免税
事業者
である

販売はJAに委託（無条件委託）
しており共同計算で精算されている



将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられます

上記以外



販売額が大きい方は令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をすることを検討しましょう（ただし課税事業者として申告が必要になります）

※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

収穫作業時の事故防止啓発 十勝管内の事故の実態

事故件数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
死亡事故	3	0	1	2	5	4	0
負傷件数	520	524	519	481	571	532	511

「ゆとり」をもち「定期的な休憩」をとり
「家族で声をかけ合い」ながら農作業を進めましょう。



機械の操作は
落ち着いて
基本を守りましょ!

STOP THE 農作業事故

注意
しましょ!
こんなところに

農作業事故は本人の不幸にとどまらず、農業経営などに大きく影響します。

- 作業計画は無理をせず、安全な計画をたてましょう。
- 疲れたら休憩をとりましょう。
- 農機具を動かす前には周りの安全を確認してから作業しましょう。
- 農機具の点検整備は、エンジンを止めてから行いましょう。
- 農機具の回転部に雑物などが詰まったときは、速やかにエンジンを止めて取り除きましょう。
- トラクターの転倒事故から身を守る、安全フレームやシートベルトを装着しましょう。
- 共同作業は声を掛けましょう。
- 農薬の保管と取扱には十分に注意しましょう。
- 農薬散布のときは吸い込みや、直接肌に触れないよう注意しましょう。



発行年月: 令和4年8月

十勝地区農作業安全運動推進本部・十勝総合振興局・農業改良普及センター・市町村・農業協同組合